

令和2年3月26日

保護者様

館林市教育委員会

教育長 小野 定

新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休業後の対応について（お知らせ）

日頃より、保護者の皆様には本市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症予防への対応として、館林市立小中学校におきましては臨時休業の措置をとっているところですが、今後、令和2年度の始業にあたり、下記のような対応をとることといたしましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

- ・令和2年3月26日（木）をもって臨時休業の措置を終了し、春休み明けの4月7日（火）より学校を再開します。

2 春休み（学年末学年始休業）について

春休み期間 令和2年3月27日（金）～令和2年4月6日（月）

- ・春休みは通常通りとなりますが、お子様には、「人混みを避ける、咳エチケットを励行する、大人数での接触を避ける」などのご指導をお願いします。
- ・ご家庭で毎朝の健康観察をお願いします。学校より配付された健康観察カードに必要事項を記入し、学校へ提出してください。健康観察は4月も継続いたします。
- ・午前9時より午後4時まで、児童生徒向けに校庭を開放します。大人数での遊びによる接触を避けるため、少人数での利用をお願いします。なお、行き帰りを含め事故防止等についてご指導をお願いします。
- ・中学校の部活動は4月7日（火）まで中止とします。その後の活動については状況を踏まえて判断し、各中学校よりお知らせします。

3 始業式・新任式について

- ・4月7日（火）に各学校において、感染防止に配慮して実施します。

4 入学式について

- ・ 4月7日（火）に各学校において、感染防止に配慮して実施します。
- ・ 発熱や咳などの症状のある保護者の方は参加しないようお願いいたします。また、感染症が疑われる場合は、必ず各学校にご連絡ください。
- ・ 手洗いや咳エチケット、マスクの着用など感染防止への取組にご協力をお願いします。

5 発熱等の症状が見られる児童生徒

- ・ 発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、自宅で休養させてください。
- ・ 学校でそのような症状が見られた場合は連絡をしますので、お迎えをお願いします。

6 児童生徒及び職員の感染または感染の恐れがある場合について

(1) 児童生徒や職員が感染した場合

- ・ 学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖等の措置をとります。
- ・ 措置の規模等については、関係機関と協議し、決定します。

(2) 児童生徒等や職員が感染者の濃厚接触者に特定された場合

- ・ 感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して原則14日（2週間）、自宅での健康観察をお願いします。

7 その他

- ・ 今後の感染状況等により、上記の対応は変更することがあります。その際は、随時連絡をいたします。